

アユモドキ生息環境実証実験について

環境市民部

1 実験の目的

アユモドキ個体群の生息環境は極めて脆弱な状況にあり、個体群の持続的な存続を可能にするためには、現状の生息環境の改善が課題となる。亀岡市都市計画公園（仮称「京都・亀岡保津川公園」）予定地内に共生ゾーンを計画するにあたり、個体群の地域特性を把握した上で、生息環境の改善に有効な方策を実証的に検討する。

2 実験計画の策定と許可手続き

実験の実施にあたっては、亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）に係る環境保全専門家会議等の専門家の助言を得るとともに、地権者、地元関係者及び関係機関の協力を得て実施する。

また、文化財保護法等に定められる関係法令の手続きに則して実施する。

○ 協力者

地権者8名、保津町自治会、川東土地改良区、農事組合法人ほづ
京都府（文化環境部、南丹土木事務所）、環境省近畿地方環境事務所

○ 許可等の申請先

文化庁、環境省近畿地方環境事務所、京都府自然環境保全課、南丹土木事務所
亀岡市農業委員会、亀岡市土木管理課

3 平成26年度の実験目的

アユモドキの繁殖期において、共生ゾーン予定地内に次のようなアユモドキの生息環境を整備し、観察データを収集する。

① 自然繁殖実験場

産卵場を拡大するため、自然産卵場を造成する。ファブリダム起立後、実験場との間に整備する魚道から遡上した親魚が、自然産卵を行うよう自然環境に近い植生を配置する。産卵の確認後は、孵化と仔稚魚の成育環境を保全し、アユモドキの繁殖に適した環境データを収集する。

② 放流魚による繁殖実験場

ファブリダム起立後、ダム下流で救出した親魚を実験場に放流して、産卵活動を促す。繁殖実験場とつながる稚魚の溜り場では、孵化、成長した稚魚が遡上する成育場を創出する。また、水路を整備し、稚魚の利用環境を把握する。

③ 稚魚の成育場

現状の産卵場で繁殖した稚魚を、実験場からの排水により誘導して新たな成育場を整備する。

4 実験経過と観察結果

6月5日のラバーダム起立時の救出活動に続いて、6日以降もラバーダム下流でアユモドキを捕獲し、7日夕方に親魚を実験場に放流したところ、8日の明け方に産卵行動が目視された。他の自然産卵場でもアユモドキの進入が目視観察され、23日には仔魚調査も実施された。実験は、現在のところほぼ順調な結果を示している。

5 生息河川での繁殖調査

ラバーダムが、アユモドキの繁殖期に合わせて6月5日に起ち上げられ、28、29日にアユモドキ生息河川内で仔魚調査が実施されたところ、成育中の仔魚が確認された。今年も無事に、繁殖があったことが判明した。

6 ラバーダム下流での親魚の捕獲結果

【6月5日ラバーダム起立時の救出】

雌2尾、未成熟1尾 計 3尾

【6月6日～15日ラバーダム下流での捕獲】

雄8尾、雌3尾、未成熟1尾 計 12尾

救出・捕獲個体の一部を実験地に放流、また、環境省が実施する生息域外保全のため姫路市立水族館へ移送した。